重要な会計方針等

1．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　117百万円

2．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

3．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

3　保健経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		3,947	流動負債		3,917
現金・預金	3,886		未払金	484	
その他	60		受託債権回収預り金	3,427	
			その他	6	
			固定負債		4
			引当金	4	
			基本金		0
			基本金	0	
			剰余金		25
			利益剰余金	25	
資産合計		**3,947**	**負債・純資産合計**		**3,947**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		4,993	経常収益		4,998
事業費用	72		事業収益	730	
繰入金	4,921		受入金	4,266	
特別損失		5	事業外収益	1	
前期損益修正損	5		特別利益		0
			前期損益修正益	0	
合計		**4,999**	**合計**		**4,999**

重要な会計方針等

1．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

2．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

4　医療経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		84,377	流動負債		22,470
現金・預金	53,315		未払金	20,229	
その他	31,061		その他	2,241	
固定資産		110,915	固定負債		73,591
有形固定資産	110,658		長期借入金	37,036	
無形固定資産	10		引当金	36,554	
投資その他の資産	246		基本金		0
繰延資産		1,148	基本金	0	
			剰余金		100,378
			資本剰余金	20,238	
			利益剰余金	80,139	
資産合計		**196,440**	**負債・純資産合計**		**196,440**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、152,864百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		163,505	経常収益		171,339
事業費用	162,335		事業収益	168,349	
引当金等繰入	269		補助金等収入	1,148	
事業外費用	900		受入金	1,593	